

2025年 2月 21日

株式会社 吉本ハイテック 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、年次有給休暇の取得率を向上させるために啓発を行う。

<対策>

- 2025年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年 4月～ 取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 2025年 4月～ 年次有給休暇の取得促進日を設け利用促進を図る

以降、毎年度行う

目標2： 2026年4月までに、小学校就学前までの子を養育する従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年10月～ 検討開始
- 2026年 3月～ 制度の導入、従業員への周知